

授業科目名	会社法Ⅱ	※選 択	開講年次	2	単位数	2
科目区分	専門科目					
サブタイトル	“ 実践力を付ける 会社法 ”		担当者	織田 恭一		
講義概要	<p>【概要】 会社法は商法を中心をなす重要な法律であり、企業に就職する場合や各種国家試験を受験する場合には、必須の科目である。</p> <p>わが国の会社法は大変革期の最中にあり、特に平成13年・14年の広範囲な改正に続き、平成18年には、商法から完全独立し「新会社法」としてスタートした。</p> <p>本講義では、会社法の資金調達、会社組織の再編成、敵対的買収に対応する方策等を中心として、最後に総合課題として「コーポレート・ガバナンス」を学ぶものである。</p> <p>【到達目標】</p> <p>会社法の総仕上げと各種国家試験に対応できる水準への到達を目標とする。</p>					
履修条件	企業への就職を考えている者又は各種国家試験に挑戦意欲のある者					
教科書・参考書	<p>【教科書】 浜田道代 編 「キーワードで読む・会社法」 (有斐閣)</p> <p>【参考書】 特になし</p>					
授業回数	内容					
1	新株予約権、ストックオプション、社債					
2	株式会社の計算・公開					
3	資本金・準備金・剰余金					
4	事業の譲渡					
5	解散・精算・更生・再生					
6	持分会社、合同会社					
7	合併・分割・株式交換・株式移転					
8	敵対的買収と防衛策					
9	敵対的買収と防衛策					
10	訴訟 (組織、新株発行、会社解散)					
11	訴訟 (責任追及の訴え)					
12	会社の登記、罰則、有限会社					
13	〔総合〕コーポレート・ガバナンスⅠ					
14	〔総合〕コーポレート・ガバナンスⅡ					
15	これからの会社法制の在り方					
評価方法	原則として期末試験によるが、出席状況も考慮します。					
評価基準	上記授業の内容について、よく理解・表現できた者には「A」を与える。内容についての理解や表現が不十分である者はその程度に応じて「B」または「C」とし、内容についての理解自体が一定の基準に達していない者はその程度に応じて「D」または「E」とする。					
その他	<p>真に実力を付けたい学生は、極力、出席すること。</p> <p>※Eカリキュラム (経営法) コースの学生は選択必修科目</p>					